浪江町立小・中学校の今後についてのご説明とお願い

浪江町民の皆さまにおかれましては、平成23年3月の被災以来、大変なご苦労を重ねておられますこと、心からお見舞いを申し上げます。

被災から7年8か月余りを経て、浪江町の小・中学校教育を取り巻く状況が大きく変わってまいりました。

町立小・中学校の今後の在り方につきまして、これまでの経過とともにご説明申し上げます。

教育長
畠山　熙一郎

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故後の町立小・中学校の状況

●臨時休業措置と避難先での学校再開

平成23年3月、東京電力福島第一原子力発電所事故が起こり、全ての町立小・中学校は臨時休業（災害や感染症などのために一時的に授業を行わない措置）となりました。

その後、避難先の二本松市で浪江小学校と浪江中学校、津島小学校を再開できましたが、その他の小学校4校と中学校2校については現在も臨時休業が続いています。

避難先の二本松市で再開した学校はどれもが小規模校ですが、少人数を生かし、充実した教育が行われています。

しかし、再開した平成23年度には2校で82人であった在籍者数が、その後に3校となっても減少の一途をたどり、平成28年度末には3校で25人となりました。

●避難指示解除を転機とする町立小・中学校に関する動き

浪江町の一部地域での避難指示解除を前に、町教育委員会は平成28年10月に「町立小・中学校に係る検討委員会」を立ち上げ、町立小・中学校の在り方について幅広い検討をしていただきました。

平成29年3月には答申があり、これを受けて町教育委員会は教育委員会定例会と浪江町総合教育会議での協議等を重ねた結果、以下の方針を確認しました。

①浪江町では、新しい小学校と中学校1校ずつを、平成30年4月を目標として開設する。

②臨時休業校（幾世橋小・請戸小・大堀小・苅野小・浪江東中・津島中）の臨時休業は平成30年度末までとし、平成31年度に一旦「休校」措置に移行する。

③避難先再開校（浪江小・津島小・浪江中）は平成29年度の在学生が卒業する平成32年度末を最長として存続させる。

④平成32年度以降の対応に関しては、町の復興の進捗状況等と連動させながら「休校（継続）」あるいは「閉校」の判断をする。

町立小・中学校の今後の在り方に係る方針について

●新たな方針の決定

一部地域での避難指示解除から1年後の平成30年4月に、なみえ創成小学校（児童8人）、なみえ創成中学校（生徒2人）が誕生しました。

その一方で、避難先再開校では在籍者が極端に少なく（浪江小1人、津島小2人、浪江中4人）なっています。

また、避難指示の一部が解除された後の浪江町では、子供たちの数が増えるまで時間がかかりそうな状況であり、浪江町内で元からあった小・中学校の再開を展望することはとても難しくなっています。

このようなことから、町教育委員会では、前述の「町立小・中学校に係る検討委員会」からの答申に基づく確認事項（前記②・③・④）に現在の実情に合わせた検討を加え、平成30年10月の定例会において、臨時休業校と避難先再開校の今後の在り方について、次のような方針を決定しました。

●方針の内容

①避難先再開校について

避難先再開校の平成29年度の在学生が卒業等により0人となった時点で「休校」とする。なお、浪江小学校は現時点で在籍見通しが0人であることから、平成31年度以降は「休校」とする。

②臨時休業校・避難先再開校の休校等措置後について

臨時休業校および避難先再開校の全てが「休校」となった時点で、一律に「閉校（廃校）」の措置を講ずる。なお、一律「閉校」について判断する際は、復興事業期間が異なる津島地区の状況や、各学校の歴史や資料等の適切管理等について、継続して検討を行うものとする。

注「休校」について

一般的には、将来的な再開の余地は残しつつ長期にわたって授業を休止する措置を意味しますが、浪江町の場合は将来の再開は極めて困難と見込まれることから、その後の「閉校」に至る可能性を強く含むものです。

今後の浪江町立小・中学校の望ましい在り方のために

●「町立小・中学校に係る検討委員会」での話合いから

浪江町では、原子力発電所事故という未曾有の災害のため、以前からあった身近で大切な地域の小・中学校を元の姿に戻すことが困難になりました。

今後の浪江町立小・中学校の在り方について検討をしていただいた「町立小・中学校に係る検討委員会」では、浪江町に新しい小学校と中学校を開設することで意見がまとまりましたが、そこに至る熱心な話合いの中では、浪江町の人々が持つ、それぞれの小・中学校への思いを大切にする必要があること、そして、浪江町全体の人々の心を一つにして新しい学校づくりに取り組むことの大切さが確認されました。

●浪江町立小・中学校の望ましい在り方のための取組

平成30年度に新設されたなみえ創成小・中学校では、基本理念として「子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校」を掲げ、従来の学校における優れた教育実践を生かした活動や、地域の方々と一緒に「人々の心を一つにしての新しい学校づくり」に取り組んでいます。

また、「以前からあった小・中学校に対する人々の思いを大切にすること」のために、教育委員会と各学校が協力し、各学校に関する資料や記録を保存・公開するための準備を進めています。被災前の町立小・中学校への思いや実績などを今後の学校づくりに結び付けることについては、今後も様々な形で取り組んでまいります。

結びに

被災後、それぞれの経過をたどっている従来からの町立小・中学校の9校は、今後1～2年の間に「休校」となり、全てが「休校」となった状況で一律に「閉校」の措置を取り、新設校のみが残る見通しです。

原子力発電所事故のために以前からの小・中学校がこのようなことになるのは誠に残念です。

状況の厳しさ故の判断ですが、新たな方針は、「浪江町の人々が、大きな災害がもたらした苦しさや悲しみに共に耐え、支え合いながら心を一つにして、新しい学校づくりとまちの復興に取り組むこと」を第一に考え、その実現を切に願う気持ちに根ざしています。

浪江町民の皆さまのご理解と、今後の学校づくりへのご協力をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

問 教育委員会事務局
学校教育係
TEL 0240(34)5710